

■グループホーム白楽荘 みくにの里 共同生活介護サービス費

【基本項目】(1単位=1円、2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の料金になります)

|      |         |                  |
|------|---------|------------------|
| 要支援2 | 749単位/日 | 認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ) |
| 要介護1 | 753単位/日 | 認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ) |
| 要介護2 | 788単位/日 | 認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ) |
| 要介護3 | 812単位/日 | 認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ) |
| 要介護4 | 828単位/日 | 認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ) |
| 要介護5 | 845単位/日 | 認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ) |

【短期利用：基本項目】

|      |         |                      |
|------|---------|----------------------|
| 要支援2 | 777単位/日 | 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ) |
| 要介護1 | 781単位/日 | 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ) |
| 要介護2 | 817単位/日 | 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ) |
| 要介護3 | 841単位/日 | 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ) |
| 要介護4 | 858単位/日 | 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ) |
| 要介護5 | 874単位/日 | 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ) |

【加算項目】※…短期共通加算 (★は、対象者・対象時のみの算定となります)

|                                   |                      |   |
|-----------------------------------|----------------------|---|
| サービス提供体制強化加算Ⅱ※                    | 18単位/日               | 職員総数のうち、60%以上介護福祉士を配置しています。   |
| 医療連携体制加算Ⅰ(ハ)※                     | 37単位/日               | 診療所との連携により有護師を1名以上確保しています。また、有護師により24時間連絡できる体制を確保しています。                                   |
| 協力医療機関連携加算                        | 100単位/日              | 協力医療機関との間で、入所者の同意を得て、当該入所者等の情報を共有する会議を定期的開催する体制を確保しています。                                  |
| 認知症専門ケア加算Ⅰ<br>(日常生活自立度Ⅲ以上の方)      | 3単位/日                | 認知症介護の専門的な研修の修了者を配置し専門的ケアを行います。   |
| 栄養管理体制加算                          | 30単位/月               | 管理栄養士が従業者に対する栄養ケアに係る技術的助言、指導を行っています。  |
| ★初期加算                             | 30単位/日               | 入居日から30日、また1ヶ月入院ののち退院日から30日の期間に限り算定します。   |
| ★入院時加算                            | 246単位/日              | 月に6日間を限度に算定します。(月をまたぐ場合は最大で12日まで算定)<br>入院時には医療機関に対し必要な情報提供を行い、退院後円滑に再入居すること<br>死亡日に加算します。 |
| ★看取り介護加算Ⅰ<br>※家族の同意得て看取り介護をいたします。 | 1280単位/日             | 死亡以前2日または3日に加算します。  |
|                                   | 680単位/日              | 死亡日4日以上30日以下に加算します。   |
|                                   | 144単位/日              | 死亡日31日以上45日以下に加算します。  |
| ★72単位/日                           | 死亡日31日以上45日以下に加算します。 |   |
| ★退居時情報提供加算                        | 250単位/回              | 退所先の病院や施設に情報提供を行った場合に算定します。   |
| ★退居時相談援助加算                        | 400単位/回              | 退所日の2週間以内に居宅地の介護支援センターに対し紹介を行った場合算定<br>します。   |
| ★生産性向上推進体制加算Ⅱ※                    | 10単位/月               | サービスの質の向上と職員の負担軽減に関する委員会の開催、ICT機器の導入、1年ごとの業務改善データの提出などを行います。                              |
| ★高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ※                 | 5単位/月                | 感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上の施設内で感染者が発生した場合の感染制御の実地指導を受けます。                            |
| ★科学的介護推進体制加算                      | 40単位/月               | 厚生労働省へのデータ提出やフィードバックの活用等を行います。  |
| ★介護職員等処遇改善加算※                     | 186/1000             | 介護職員の賃金改善と質の向上に取り組み、実施している事業所として評価加算を頂いております。(一月の総単位数に垂じます)                               |

【実費：共通】

|            |    |  |
|------------|----|--|
| 居室料        | 1日 | 1,350円   |
| 食費         | 1日 | 1,800円<br>短期利用(朝食:360円 昼食:670円 夕食:670円 おやつ:100円) |
| 光熱費        | 1日 | 550円   |
| リネン費       | 1日 | 75円  |
| クラブ活動費(月額) | 1月 | 100円(入居者のみ)                                      |

|                   |         |   |      |
|-------------------|---------|---|------|
| ・紙オムツ・紙パット代（個人購入） |         | 実 | 費    |
| ・散髪代              |         | 実 | 費    |
| （現在、2,500円）       |         |   |      |
| ・居室清掃代（業者委託）      | 退居時 1 回 | 実 | 費    |
| （現在 9,000円+消費税）   |         |   |      |
| ・行事参加費（施設入場料等）    |         | 実 | 費    |
| ・寝具洗濯代（業者委託）      |         | 実 | 費    |
| ・各種予防接種           |         | 実 | 費    |
| ・出前、外食            |         |   | 自己負担 |

《その他、日用品》

・ティッシュ、タオル、ウェットティッシュ等 につきましては、  
原則お持込みをお願いしておりますが、代行購入も可能です 自己負担